

海上輸出コンテナの重量計測方法を定める告示案に対する意見

氏名	(フリガナ) タダ マサヒロ 多田 正博
住所	東京都港区芝公園 3 丁目 5 番 8 号 機械振興会館 401 号
所属	(会社名) 日本機械輸出組合 (部署名) 部会・貿易業務グループ
電話番号	03-3431-9800
電子メールアドレス	tada@jmcti.or.jp
ご意見	(対象部分: 2.概要 (3) 業務規定書の記載事項(4)届出・登録の手続等) ① 届出荷送人の業務規定書内容の見直し、記録保管は届出荷送人が適切と判断する時期、方法を以って任意に行えるようにしてほしい。 ② 手続の簡素化の観点から、法人単位での届出を可能とし、iv)コンテナ総重量を確定させる義務を行おうとする事業所の名称及び所在地、v)届出に係る担当部門の責任者の氏名及び職名、vi)コンテナ総重量の確定方法の区分は、膨大な利用事業者を抱える企業も多数あることから、代表事業所の記載程度に止めることが望ましい。

海上輸出コンテナの重量計測方法を定める告示案に対する意見

氏 名	(フリガナ) タダ マサヒロ 多田 正博
住 所	東京都港区芝公園 3 丁目 5 番 8 号 機械振興会館 401 号
所 属	(会社名) 日本機械輸出組合 (部署名) 部会・貿易業務グループ
電 話 番 号	03-3431-9800
電子メールアドレス	tada@jmcti.or.jp
ご 意 見	(対象部分: 3.今後のスケジュール(予定)) ・海上輸送の物流業務は、輸出者から船社による船積まで多数の関係者が関与する複雑なプロセスである。 従ってコンテナ重量情報確定の規則を円滑に導入・実施するためには、これら関係者間で制度の内容と運用についての理解を共通にしておくことが不可欠となる。 このため、荷主、海貨業者/通関業者、船社等、関係者相互間で理解に齟齬が生じないような協議体制、周知体制の確立を要望する。 また、告示の施行日は4月1日が予定され、完全施行予定日が7月1日となると、民間業界としては極めて短期間で対応しなければならないことから、早期確立をお願いしたい。

海上輸出コンテナの重量計測方法を定める告示案に対する意見

氏 名	(フリガナ) タダ マサヒロ 多田 正博
住 所	東京都港区芝公園 3 丁目 5 番 8 号 機械振興会館 401 号
所 属	(会社名) 日本機械輸出組合 (部署名) 部会・貿易業務グループ
電 話 番 号	03-3431-9800
電子メールアドレス	tada@jmcti.or.jp
ご 意 見	(対象部分: 2.概要 (5) その他) ・本ルールの趣旨は、コンテナ総重量の誤報告による荷崩れや船舶の転覆等の船舶事故を防ぐために荷送人の責任においてコンテナ重量を確定し船長・ターミナルに伝達することにあると理解しているが、実際に事故が発生するのは船積・出港後であることを考慮し、事故発生時の責任が検証できるよう、荷送人または荷送人が委任した者、船長等それぞれのデータ保管ルールを明確にしてほしい。